

# カーチス倶楽部サイト出品掲載申込書

申込日  年  月  日

プラチナ会員

ゴールド会員

シルバー会員

フリガナ	〒(            -            )			承諾印	必ずご捺印ください。
会社所在地	都 道 府 県				社印
フリガナ					
会社名					
TEL			FAX		
お申込責任者名				部署/役職	
携帯番号				メールアドレス	

成約手数料	プラチナ会員:車両価格(税抜)の3%	ゴールド会員:車両価格(税抜)の6%	シルバー会員:車両価格(税抜)の9%
-------	--------------------	--------------------	--------------------

ご不明点・質問等お気軽にお問い合わせください  
株式会社カーチス 法人営業部 電話番号 0120-600-133

## カーチス倶楽部事務局使用欄

備考欄	売上コード
-----	-------

当社は次の事項を承認の上、下記の通り申し込みます。

【1】カーチス倶楽部出品規約の記載内容

【2】本倶楽部の円滑な運営、品質向上の為に本倶楽部の運営趣旨に則り、各会員の登録情報を、本倶楽部の運営に関与する株式会社カーチス及びグループ会社、ならびに業務委託先に必要な範囲で利用すること。

カーチス倶楽部出品規約の一部を構成致します。

1. 本サービスの営業日および営業時間は平日午前10時から午後5時30分まで(カーチスが別に定める日を除く)とする。

カーチスは、必要に応じ、営業日または営業時間を変更することが出来る。

2. カーチスは、出品会員または落札会員から、本サービスを利用して売却または購入した車両に関する

クレーム申請を受けた場合、クレーム規定に基づき、当事者間の調整またはクレーム裁定を行う。

クレーム当事者は、前項によるカーチスの裁定に原則従わなければならない。

3. 出品会員は、本サービスへの車両出品につき、本サービスにおいて落札会員による車両確認手段が

出品票および画像であることを十分に理解した上で 仕様、品質、不具合、欠陥の程度を誠実、次の義務を負う。

(1) 自らの責任において車両の点検整備を綿密に行い、かつ別に定める検査基準に沿った検査を実施の上、に申告すること

(2) 車両に瑕疵または不具合があるときは、これを出品票または画像を用いて説明するよう努めること

(3) 成約した車両につきクレーム等のトラブルが生じた場合、誠実に協議を行い、カーチスの裁定に従うこと

4. 出品会員は、出品した車両が成約した場合、成約時に落札会員の承諾がある場合を除き成約日を含む営業日(期限日が土日・祝日の場合は翌営業日)以内に、落札会員が指定した陸送会社から車両を搬出できるようにしなければならない

(1) 出品会員は、前項による車両の搬出について、原則として指定陸送会社による搬出日時の指示に従わなければならない。

(2) 出品会員は、出品した車両が成約した場合、成約日を含む7日目の午後5時までに、譲渡書類をカーチスに送付しなければならない。